

2020年度
第1回 理事会議事録

2020年 7月 9日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

2020年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 2020年 7月 9日 (木) 13:55～16:20
2. 場 所 鉄鋼会館 801号室
3. 構 成 員 16名
4. 出席構成員 15名 (別紙 出席者名簿参照)
5. 議 事 次 第
 - (1) 開会の辞
 - (2) 定足数確認報告 (定款第36条)
 - (3) 出席者自己紹介
 - (4) 会長挨拶
 - (5) 議案の審議
 - 1) 第1号議案 特別委員会設置の件
 - 2) 第2号議案 鉄骨技術研究開発助成対象案件<全構協実施型>の
実施計画の策定、予算編成等の作業実施承認の件
 - 3) 第3号議案 賛助会員の新規入会承認の件
 - (6) 報告事項
 - 1) 委員会等の新体制について
 - 2) 特定技能外国人材受入れへの対応について
 - 3) 「無線操作式クレーン免許対応WG」の活動内容と
今後の対応について
 - 4) 鉄建協との共同陳情について
 - 5) 今後の会議の開催方法について
 - 6) 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業<日本溶接協会>への
協力について
 - (7) その他の定例報告事項
 - 1) 構成員登録状況
 - 2) 着工面積と推計鉄骨需要量
 - 3) 主要会議日程
 - 4) 支部報告
 - 5) その他
 - (8) 閉会の辞

6. 議事要旨

(1) 開会の辞

進行役の辰巳専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

辰巳専務理事より、理事総数 16 名のうち神崎理事が体調の都合で欠席されているため出席理事数は 15 名であり、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、報告された。

(3) 出席者自己紹介

本理事会は、6 月 17 日に開催された総会で選任された理事、監事が集まる最初の機会であるため、出席者全員が自己紹介した。

(4) 会長挨拶

米森会長より「本日は、コロナ禍で上京することへの抵抗が大きくなりつつある中、総会后最初の理事会に出席くださりありがとうございます。コロナ禍に加え各地で豪雨災害が起きており、被災された方々にはお見舞い申し上げます。構成員の被災状況については、追って調査のうえ然るべき対応をとらせていただこうと考えています。本日は第 1 回理事会であり、今後の協会運営方針、委員会等の新体制に係る議題もありますのでよろしくお願いいたします。」との挨拶があった。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案： 特別委員会設置の件

委員会規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、三つの特別委員会を設置する案について米森会長及び辰巳専務理事より、議案書[理 20-1-議 1] (p3) により説明された。説明の要点は以下のとおり。

- ・理事会の場だけでは今後取組むべき諸課題等の細部について深く議論する機会をつくることは難しいので、あらかじめ設定した課題について副会長が委員長、理事が委員となって議論していただく場として、数年前から特別委員会を設置している。
- ・今期については、次の三つの特別委員会を設置して、議案書に掲載されているテーマ、討事項等について議論いただきたい。
- ・各委員会の委員長及び委員は次のとおりお願いする。（委員会名称は仮称）

◇品質管理委員会：

委員長= 山本副会長、 委員= 渡辺、寺田、井原 各理事

◇事業継続計画検討委員会：

委員長= 永井副会長、 委員= 大竹、出雲、福田 各理事

◇IoT等システム環境整備検討委員会：

委員長= 大島副会長、 委員= 佐藤、多和田、神崎 各理事

本議案に対する質問、意見等はなく、原案どおり承認された。

2) 第2号議案： 鉄骨技術研究開発助成対象案件<全構協実施型>の
実施計画の策定、予算編成等の作業実施承認の件

鉄骨技術研究開発助成案件(全構協実施型)の提案書が兵庫県鉄工建設業協同組合から提出されたことが高野技術部長より報告された。引き続き、議案書[理20-1-議 2]にそって「鉄骨技術研究開発助成制度」の概要及び提案されたテーマ、研究内容の概要等について、また、選考委員会で書面協議した結果、本件は研究開発を進めるテーマとして妥当であると判断されたため、助成対象案件としての最終採択に向けて技術委員会で実施計画の策定、予算編成等の作業を行うことについて承認を求める旨 説明された。

本議案に対して、ロールコラム~通しダイアフラム部の半自動 CO₂ 溶接は、主に溶接ロボットを導入していないMグレードファブの一部やR、Jファブにおいて実施されており、本研究開発の成果として高難度の溶接施工法を求められた場合、M、R、Jファブに大きな負担を強いることになると予想されるため、反対する との意見が出された。

この反対意見に対して、以下の意見が出された。

- ・この理事会での承認事項は、本案件を助成対象案件として採択することではなく、技術委員会で実施計画の策定、予算編成等の作業を行うことであり、助成対象案件としての採択の可否については、委員会で立案された実施計画、予算をベースに、再度、選考委員会及び理事会で審議されることとなる。
- ・本研究は、既に神戸大学鋼構造研究室が指導役となって予備研究が進められており、その延長で独自の研究が進められた場合、研究成果が当業界の不利益になる形で発表されることも否定できず、助成対象案件として技術委員会が関与することで、ファブの実態に即した溶接施工法を提案するなど、当業界の意思を研究に反映させることが、協会の利益になると考えられる。
- ・現在、当該溶接部の品質保証の合理的根拠が無い状態であり、溶接部の信頼性の根拠づくり、合理的溶接方法の明確化は業界にとって有益であると考えられる。

また、本案件提出元の 兵庫県鉄工建設業協同組合の理事長を務める出雲理事からも、「これまで進めてきた研究の状況を見ると、高度な溶接技能を求める内容にはなっておらず、ファブを締め付けることにはならないと考えている。」との意見が出された。

他の理事からも反対意見は出されず、採決の結果、賛成多数で原案どおり技術委員会で実施計画の策定、予算編成等の作業を行うことが承認された。

3) 第3号議案： 賛助会員の新規入会承認の件

賛助会員への新規入会を希望している小野建(株)の入会承認に関し、これまでの審議の経過が辰巳専務理事より口頭で説明された。

説明の要点は以下のとおり。

- ・本議案は、2019年度第6回理事会(11月21日開催)から継続審議されているもので、直近の第8回理事会(2月13日開催)では、同社の鉄骨営業責任者である小野 代表取締役専務に来訪いただき話を聞いたうえで、第9回理事会(3月18日開催予定)で再々審議する予定であったが、コロナ禍の影響で理事会を開催できず、今日に至ったものである。
 - ・2月19日に小野 代表取締役専務に来訪いただき、同社の鉄骨営業は支店権限が大きく全社の統括機能が無いことに対する当協会の懸念に対して「全支店の鉄骨営業責任者を集めた『鉄骨会議』を小野専務自身の主催で毎月開催し、情報交換のほか、営業方針の指示、連絡・調整を行っており、全構協の要望等があればその場で同専務から指示する」旨の説明があった。
 - ・この説明を信用し、同社の賛助会員への新規入会を承認したいと考える。
- 以上の説明に対する質問、意見等は無く、同社の入会を承認することとした。

(6) 報告事項

1) 委員会等の新体制について

例年、新年度の事業計画の説明は通常総会で行われているが、本年はその機会が無かったため、冒頭、2020年度の事業計画の要点について辰巳専務理事より説明された。

委員会等の新体制に関し、運営委員会及び技術委員会の委員については各支部長の推薦に基づき、議案書[理 20-1-報 1](p11)のとおり提示され、委員長については、米森会長より次のとおり指名され、了承された。

○運営委員会 委員長： 大竹理事〔関東支部長/群馬〕

○技術委員会 委員長： 井原理事〔四国支部長/徳島〕

また、共済事業は、これまで運営委員会の所轄であったが、今年度より事務局の所轄に移管するので、運営委員会の負担は軽減されること、ワーキンググループについては、必要に応じて適宜設置する旨説明があった。

2) 特定技能外国人材受入れへの対応について

特定技能外国人材受入れへの対応に関して、これまでの検討状況、2019年5月～6月に実施したアンケート調査の集計結果について、議案書[理 20-1-報 2](p13-14)にそって大橋事務局長より説明された。

説明の要点は以下のとおり。

[検討状況]

- ・2019年4月にWGを設置し、構成員の外国人材活用状況、特定技能外国人受入制度の活用見込等を把握するためアンケート調査を同年6月に実施した。
- ・同年7月、アンケート集計結果と制度の概要調査の結果をふまえ理事会で協議の結果、「鉄骨工事」の管轄である国交省の制度は「建設技能人材機構」への加入が義務付けられているなど大きな負担をとまなうことから、国交省

の制度活用の検討は当面保留し、「鉄骨製造業」の管轄である経産省の制度活用に向け同省への働きかけを優先することを決定した。

- ・同年8月、上記決定に基づき経産省 製造産業局 金属課及び総務課に対して、当協会は「鉄骨製造業」を特定技能外国人材受入業種として追加指定を希望する旨 申し入れた。これに対し、経産省から「本制度は本年4月に運用が始まったところで日が浅いこともあり、受入業種の追加を含め制度の見直しを近々行う予定はない。将来、見直しを検討することになると考えられるのでその時期まで待つてほしい」との回答があった。
- ・本年6月、経産省より「近々、受入対象業種追加を含め制度の見直し作業を行う予定であるが、昨年度の希望どおり今回の見直しで追加指定を希望するか？」再確認の連絡があり、併せて、受入業種追加指定検討に際し求められる条件・説明・提出資料等について説明があった。

[アンケートの集計結果]

- ・回答社数：757社 (S・H:147、M:350、R:182、J・未:78)
- ・技能実習生を採用している社数：262社<35%>
- ・高度技術者等技能実習生以外の外国人を採用している社数：103社<14%>
- ・制度の内容により特定技能外国人を採用する可能性のある社数：<42%>

引き続き、本年6月の経産省からの説明で明らかとなった「特定技能外国人材受入れ業種の追加指定検討に際し求められる条件・説明・提出資料等について」議案書[理20-1-報2](p15-16)にそって大橋事務局長より説明された。

説明の要点は以下のとおり。

- ・追加指定されるためには、少なくとも下記3点について、経産省のみならず、厚労省、外務省、法務省、に対して説明し説得することが必要。
 - i) 当業界の受入れの必要性(人手不足の状況)が、本制度の趣旨「生産性向上(省力化等)、国内人材の確保(高齢者、女性等の活用を含め)のための取組みを十分に実施したうえでなお人材確保が困難な状況にあり、外国人材に頼らなければ、産業として維持することが困難である」に沿うものであること。
 - ii) 受入れ人数が十分に見込めること。
 - iii) 制度運用、維持はできること。(試験問題の作成、試験の実施、受験者の募集等)
- ・さらに、内閣府、官邸に対しても説明を求められる可能性があることから、説得力ある適正適格な対応ができるよう、統計・資料の収集・整理、業界全体及び構成員の実態把握・整理など、周到的準備を整えておく必要がある。

以上のことから、当協会の対応として、「上記3点について関係行政機関を説得するに十分な説明、資料提供を行うためには、業界内実態の調査・分析、統計・資料等の収集・整理、制度運用・維持のための体制づくり等 周到な準備が必要であり相応の時間を要することから、経産省の次回の見直し時期に向け準備を進めることとしたい」旨 大橋事務局長より提案され、本提案に対する質問、意見は無く、了承された。

3) 「無線操作式クレーン免許対応WG」の活動内容と今後の対応について

「無線操作式クレーン免許対応WG」の活動に関し、活動の背景・目的、具体的活動内容が議案書[理 20-1-報 3] (p17)にそってWGのリーダーを務めた渡辺理事より説明された。引き続き、平井総務部長より、(一社)クレーン協会との協議内容と今後の対応案が議案書[理 20-1-報 3] (p18) にそって説明され、了承された。

4) 鉄建協との共同陳情について

例年7月～8月に実施する鉄建協との共同陳情に関し、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため陳情は中止とし、訪問先をゼネコンの一部等に限定、且つ訪問者を少人数に絞って、意見交換の形で実施することになったこと、当協会からは、今後鉄建協が作成する日程表を参照したうえで、参加可能な訪問先に最少人数で参加することが、辰巳専務理事より口頭で説明され、了承された。

5) 今後の会議の開催方法について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、理事会、委員会その他会議をウェブ会議化する予定で、今後早急に、必要な機器・アプリケーションソフト購入等システム環境整備を行うこと、理事、委員等会議参加者のシステム環境を調査するので協力いただきたいことが、議案書[理 20-1-報 5] (p19) により、辰巳専務理事及び平井総務部長より説明され、了承された。さらに、会議での配布資料のペーパーレス化等会議運営の効率化も同時に進める予定で、具体的方法について検討中であることが説明された。

6) 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業<日本溶接協会>への協力について

日本溶接協会が実施団体として参画することとなった厚生労働省の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の概要が、別途配布資料にそって辰巳専務理事より説明され、昨年、当協会が協力して予備調査として行った「該当者の雇用ニーズに関する調査」の中で、「該当者の雇用」に前向きであった構成員に対して溶接協会より案内・確認の文書を送付する予定であるので、協会内の事前アナウンスの協力依頼が同協会よりあったことが報告された。

(7) その他の定例報告事項

1) 構成員登録状況

2020年7月2日時点の構成員数は、前回報告時(5月20日)より9社増加し、2,208社であること等が、議案書[理20-1-他1](p21-25)により報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

2020年5月の鉄骨推計需要は36.6万トン(前年同月比4.6%減)であることが、議案書[理20-1-他2](p27)により事務局から報告された。

3) 主要会議日程

議案書[理20-1-他3](p28)により確認された。

4) 支部報告

[北海道]

- ・5月15日に書面決議にて総会を開催した。
- ・手持工事量はファブによりバラツキがある。稼働率は概ね90~100%であるが、見積物件数は少ない。大規模物件は減少幅が比較的小さいが、中小物件はかなり減っており、今後特にR、Jの仕事がなくなることを懸念している。
- ・発注物件減少にともなって価格も低下傾向である。

[東北]

- ・6月4日に総会に代わる書面決議を行った。8月6日に支部会を開催する予定である。
- ・手持工事量、稼働率、見積物件数ともに減少・低下しつつある。
- ・価格の低下傾向もみられるが、仕事量が減少している割には低下幅は僅かな幅にとどまっている。

[関東]

- ・現在の手持工事はコロナ禍の前に受注したものであり、その後の新規受注は地元の中小物件を中心に大幅に減少しているため、稼働率が下がってきたファブもみられる。
- ・コロナ禍の落ち着きにもない引合いも戻りつつあるが、先行きの不透明感は強い。

[北陸]

- ・7月29日に支部会を開催する予定である。
- ・手持工事量はファブによりバラツキがあるが、かなり減少し空きが生じるファブもみられる。
- ・新規発注も減少し、価格も低下傾向がみられるので警戒している。

[中部]

- ・5月31日に支部会を開催した。
- ・手持仕事量は減少し、新規発注物件も少ない。
- ・NDIの実習が停止されており影響を調査している。
- ・コロナ禍で活動が停滞気味だが、同業者間の連絡を取り合いながら凌いでいる。

[近畿]

- ・7月2日に支部会を開催した。
- ・手持工事量は、Hグレードファブは6～10ヵ月程度、Mは2～5、6ヵ月、R・Jは1、2～3、4ヵ月程度である。稼働率は60～100%とバラツキがある。見積物件数は各府県とも少ない。
- ・安値受注の噂があるが真偽は不明である。潮目が変わったというのが率直な感覚だが、各社慌ててはいない。ただ、状況は日々刻々と変化し、気になる噂もあり先行きは不透明で、情報交換を密に行い価格維持に努めている。

[中国]

- ・6月25日に第2回支部会を開催した。
- ・価格は弱含みだが、同業者間で仕事を分け合うなど価格維持に努めている。
- ・手持工事量は、多いファブは10ヵ月以上だがファブにより大きなバラツキがある。
- ・新規物件は、島根県を除いて各県少ない。特に足元物件が少ないため相互に山谷を埋め合うなど協力しながら価格維持に努めている。

[四国]

- ・仕事量は全体的に少なく、特に中小物件が少ないためR、Jファブが苦しんでいて相互に仕事を融通して凌いでいる。
- ・新規物件は、大小問わず極端に少ない。
- ・価格も低下傾向で、特に地場ゼネコンの価格が下がっており、価格維持に腐心している。

[九国] (神崎理事が欠席のため、代わりに永井副会長より報告された)

- ・5月以降、各県組合の総会、支部会等ほとんど書面で行っており、実際に会って情報交換できる機会がほとんど無いため、正確な状況が把握できていない。
- ・発注状況について、大型物件は多少のずれ込みはあるものの大きな落ち込みになっていないが、中小物件は新規物件が少ないだけでなく、着工済物件でも中断・中止になった物件がみられる。
- ・手持工事量は、Hグレードは工期が長い大型物件を持っているファブが多いが、M、R、Jについてはファブにより大きな差が生じている。
- ・新規見積物件も少なく、価格も低下傾向にある。
- ・施主とゼネコンの商談も滞っている様子で、来年の状況もほとんど見えていない。
- ・ご心配をおかけしている豪雨による水害について、一部の従業員の自宅に被害が出ているが、構成員の会社・工場の被害は今のところ報告されていない。

以上を受け、米森会長が以下のとおり総括された。

- ・以前から指摘していたとおり、大型物件が比較的順調である一方で中小物件は減少している。
- ・コロナ禍の影響は予見できないが、大型物件は多少の先延ばしはあっても、プロジェクト自体が消えてしまうことは無いと考えている。ただ、中小物件への影響には注視しておく必要がある。

- ・公共工事への影響にも注意を要する。予算が、豪雨洪水の災害復旧や、コロナ禍関連の補償に費やされる反動が建築分野に現れる可能性が考えられる。
- ・物件が減ると、従来は価格のたたき合いがすぐに現れたが、今回は、一部で安値の話が出ているが、今のところ秩序が保たれているとみている。この先も、同業者間の協力を深めて、価格維持を図りながら厳しい状況を乗り越えていきたい。
- ・今年度は、不況対策、原価管理、事業継続への取組みなどにも力を入れたいのでよろしくお願いしたい。

5) その他

村山功顧問(前・副会長)が7月10日付で建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受賞されたことが、辰巳専務理事より報告された。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の定例報告事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米 森	昭 夫
副 会 長	永 井	毅
〃	大 島	嗣 雄
〃	山 本	泰 徳
専務理事	辰 巳	功
常務理事	大 橋	利 勝
理 事	佐 藤	正 記
〃	渡 辺	勝
〃	大 竹	良 明
〃	寺 田	健 信
〃	多 和 田	桂 太 郎
〃	出 雲	津 芳
〃	福 田	秀 章
〃	井 原	常 裕
〃	齊 藤	眞
監 事	村 上	眞 樹
〃	野 田	博 文

理事総数 16名 うち出席者 15名 [欠席： 神崎 隆一]
監事総数 3名 うち出席者 2名 [欠席： 高橋 伸和]